27120205	玉置　敦子	33120013	坂口　　晃
27130021	豊岡　正照	33120034	日笠　亮介
27130109	前澤　美栄	33130017	田辺　容弘
27130111	大隅　伸一	34120037	佐々木　順
27821829	興　　末男	34130024	草壁　　聡
27830809	眞弓　典男	34990025	木村　嘉子
27940056	本田　直子	35010007	安野　浩一
27990082	八木谷宏二	36090015	杉本　典子
28020048	橋本　　剛	36110004	本那　令子
28040002	中田　圭子	40110013	藏守　麻里
28070035	櫻井　千恵	40120069	山本　弘之
28100061	内藤　武博	41060006	安藤　孝雄
28120006	杉本登志子	41110003	小出佳奈子
28130001	谷口　晃宏	41130004	黒岩　　啓
28130044	岡本　芳幸	43120006	古田　哲朗
31120003	長谷川　誠	44130005	福　　剛
33070026	山本　浩之	45110007	吉田　寿生
33100030	五嶋　靖久	45120011	中村由比子

行旅死亡人

1．本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳から55歳位の男性、身長164センチ

上記の者は、平成25年10月26日午後２時57分頃、神奈川県厚木市妻田の第一鮎津橋から南東方に約50メートル下流の中津橋河川敷上で、高度腐敗状態で発見されたものです。

2．本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳から80歳の男性、身長163センチ位

上記の者は、平成26年３月８日午前10時00分頃、神奈川県厚木市山際1728番地相模川河川敷の林内で白骨状態で発見されたものです。

以上２件、遺体は当市が引き取り、火葬に付し、遺骨を保管しているので、心当たりの方は、当市生活福祉課まで申し出てください。

平成 26 年５月 30 日

神奈川県　　厚木市長　小林　常良

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60～70歳の男性、身長165㎝、やせ型、白髪混じりの短髪、着衣は、グレー色フリース、白色長袖シャツに、黒色七分丈のジャージズボン、黒色スエットズボン、紙おむつ、グレー色靴下

上記の者は、平成26年２月17日に京都府城陽市平川横道70番地株式会社渥美建設興業従業員寮Ｄ棟104号で発見されたものです。

遺体は火葬に付し遺骨は、城陽葬祭杉村に保管してあります。心あたりの方は、当市福祉事務所福祉課まで申し出てください。

平成 26 年５月 30 日

京都府　　城陽市長　奥田　敏晴

無縁墳墓等改葬公告

町営墓地の適正な管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 26 年５月 30 日　　香川県琴平町

1．墳墓等所在地　香川県仲多度郡琴平町字川西1262番地の３付近

1．墳墓等の名称　琴平町柳谷墓地

1．死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　①野田虎市　惣吉　ヨシ　他氏名不詳　②榎本宗吉　河野ミツ　清水ツ子　他２基氏名不詳　③（井上重太郎　井上松次郎　タツ）（山本屋庄内）（老五郎　オヤク）他５基氏名不詳　④９基全て氏名不詳

1．改葬を行おうとする者　香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10　琴平町長　小野　正人

連絡先　琴平町住民サービス課環境衛生係

電話0877―75―6707

無縁墳墓等改葬公告

町営墓地の適正な管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 26 年５月 30 日　　香川県琴平町

1．墳墓等所在地　香川県仲多度郡琴平町榎井字塚狭385番地付近

1．墳墓等の名称　琴平町榎井塚狭墓地

1．死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　①川崎屋友助　他６基氏名不詳　②和田イシ他５基氏名不詳

1．改葬を行おうとする者　香川県仲多度郡琴平町榎井817番地10　琴平町長　小野　正人

連絡先　琴平町住民サービス課環境衛生係

電話0877―75―6707

無縁墳墓等改葬公告

熊本都市計画道路事業３・５・45号上熊本弓削線道路改良工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成 26 年５月 30 日　　熊　本　市

1．墳墓等所在地　熊本市中央区妙体寺町８番12及び８番15

1．墳墓等の名称　妙躰寺墓地

1．死亡者の本籍及び氏名　不詳

1．改葬を行おうとする者　熊本市中央区手取本町１番１号　熊本市長　幸山　政史

公示送達

いわき都市計画事業薄磯震災復興土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法第98条第１項及び第５項の規定による仮換地指定通知については、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項及び同条第２項において準用する同法第77条第５項の規定により書類の送付にかえて当該通知の内容を次のとおり公告します。

平成 26 年５月 30 日

いわき市都市計画事業

薄磯震災復興土地区画整理事業

施行者　いわき市

代表者　いわき市長　清水　敏男

記

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

住所　福島県いわき市平薄磯字中街22番地

氏名　山野辺嘉吉

2　通知の内容

(1)　従前の宅地

福島県いわき市平薄磯字三反田144番地

186㎡

(2)　仮換地

33街区８符号約８㎡

教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に福島県知事に審査請求をすることができます。

2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内にいわき市を被告として（訴訟においていわき市を代表する者は、いわき市長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。

3　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内にいわき市を被告として（訴訟においていわき市を代表とする者は、いわき市長となります。）処分の取消しの訴え提起することができます。

なお、仮換地指定通知書及び仮換地指定図は掲載を省略し、福島県いわき市平字梅本21番地のいわき市役所都市復興推進課事務所内で閲覧できます。